

あい愛 ひろば

Vol.41
2013. 2. 1 発行

発行／社会福祉法人桐生市社会福祉協議会
〒376-0006 桐生市新宿3-3-19
TEL.0277-46-4165 FAX.0277-46-4166
ホームページ <http://kiryu-csw.net>



からっ風に負けず

主な内容

- 2 > 高齢者の総合相談窓口 地域包括支援センター
- 3 > 障害者の安心な暮らし 桐生みやま園
- 6……障害者の通所介護
- 7……赤い羽根共同募金の実績
- 8……今後の事業のお知らせ

沼の上保育園では、園外保育で小梅琴平公園に出かけ、たこ揚げを行いました。

良く晴れた冬の河川敷、園児たちは風にも負けず楽しんでいました。

高齢者の総合相談窓口

桐生市地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を続けることができるよう、お手伝いしています。

高齢者やその家族に対して、介護や介護予防、福祉、医療などに関する様々な相談のほか、心身の状態に合わせた支援やサービスの利用調整などを行います。

◀ 家族介護教室



専門職の三者が連携

地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが連携して次の業務を行っています。

介護予防のお手伝い

介護予防とは、「できる限り介護が必要にならないようにする。」「介護が必要になっても、それ以上悪化させないようにする。」ことです。いつまでも自立して生活するために、健康なうちから介護予防に取り組むことが大切です。

■介護度が要支援1又は要支援2に判定された人に対し、「介護予防ケアプラン」の作成と、その計画に基づいたサービス利用に関する支援を行います。
■足腰の筋力の低下や、食物

を飲み込む機能などが衰えてきた人に対して、介護が必要な状態にならないために、各種の「介護予防事業」を行います。

総合相談

■高齢者のあらゆる相談を受け、介護保険など適切な支援に結びつけるお手伝いを行います。

相談は来所のほか電話でも応じます。また職員が自宅などを訪問して相談を受けることもできますので、ぜひお気軽にご相談ください。

権利を守る

■高齢者を狙った悪質な訪問販売、住宅リフォームなどで、財産を奪ってしまう事件が増えています。被害にあった人には、消費生活センターや市役所などと協力して、適切な

◀ 相談



暮らしやすい地域のために、ケアマネジメント支援

■高齢者の心身の状況は日々変化しており、「介護予防」から「介護」が必要な状態にいつ変化するか分かりません。このような状態の変化に対応するため、ケアマネジャーや医療機関、介護・福祉サービスの提供者が総合的に関わられるよう、関係者の調整などの支援を行います。

■高齢者の直接的な支援のほか、地域のケアマネジャーが円滑に仕事をできるような支援や指導を行い、質の高いサービス提供ができるよう努めます。

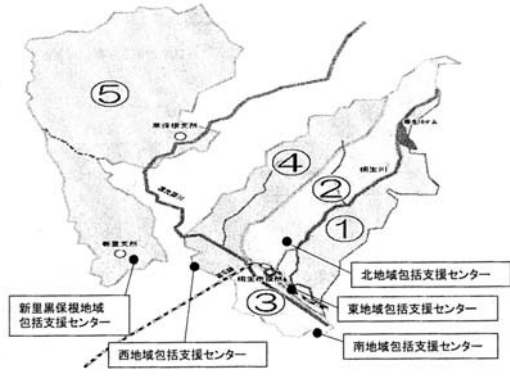
市内5カ所にある地域包括支援センター

桐生市では、日常生活圏域ごとに設置し、地域の身近な相談窓口になっています。

①東地域包括支援センター
運営主体 社会福祉法人「桐生市社会福祉協議会」
住所 新宿3-3-1-19
(桐生市総合福祉センター内)

☎46-4411

担当地区 4区(新宿など)
・5区(浜松町)・6区(仲)



- 町など)・7区(東)・11区(境野町)・17区(菱町)
- ②北地域包括支援センター
運営主体 医療法人「山育会」
住所 東久方町2-4-33
☎46-6066
- 担当地区 1区及び2区(本町など)・3区(錦町など)・8区(堤町など)・9区(宮本町など)・10区(天神町など)・14区(梅田町)
- ③南地域包括支援センター
運営主体 社会福祉法人「邦知会」
住所 広沢町6-307-3
(特別養護老人ホーム ユートピア広沢内)
☎53-1152
- 担当地区 12区及び13区(広沢町)・18区(相生町1丁目)
- ④西地域包括支援センター
運営主体 社会福祉法人「希望の家」
住所 相生町5-493
(特別養護老人ホーム のぞ

- みの苑内)
☎54-9537
- 担当地区 15区(相生町2)・5丁目・16区(川内町)
- ⑤新里・黒保根地域包括支援センター
運営主体 医療法人社団「にいさと会」
住所 新里町新川2488
(老人保健施設 さくら苑内)
☎74-3032
- 担当地区 19区~21区(新里町)・22区(黒保根町)

**社会福祉協議会運営
東地域包括支援センター
利用者の声から**

■認知症家族交流会
認知症の人を介護している家族の介護の状況や声を聞き、ストレスの緩和や交流の場を開催しています。
(家族の声)
「それぞれ立場が違うが、介護で疲れているのは自分だけではない。同じような体験をして、悩んでいる人と話しできて安心した。」

■認知症サポーター養成事業
認知症についての正しい理解を広めて、偏見をなくし、誰もが暮らしやすい地域づくりをするため、企業や小・中学校を対象に開催しています。(参加した中学生の感想)

「おじいちゃんが認知症になったら、不安になると思うけど、本人も不安になるということを理解できた。」
「おばあちゃんが認知症になっても、優しく責めずに支えてあげたい。明るく挨拶し色々な人達を笑顔にしたいです。」

高齢者福祉サービス紹介

次の桐生市の高齢者福祉サービスは、地域包括支援センターでも相談を受けています。

**ごみ戸別収集事業
「ふれあい収集」**

ごみステーションへごみを出すのが困難な方を対象に、週1回自宅玄関先まで収集車が収集に伺います。
対象者 市内に居住し、次のいずれにも該当する方
・65歳以上の一人暮らし世帯
・介護度が要支援1以上
・ごみの分別ができる
利用料 無料

申込方法 地域包括支援センター又は居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)にご相談ください。

**食の自立支援事業
「配食サービス」**

高齢者が健康で自立した生活が送れるよう、生活の基本

である食事の確保のため、バランスのとれた食事を定期的に訪問して配食します。配食時に安否の確認、健康状態の異常の早期発見、孤独感の解消を図ります。
対象者
65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯、身体障害者等で、食事の調理が困難な方
利用回数
週2回(昼食)
利用料
一食あたり400円

配食日
○月・木曜日：桜木町・新宿
・三吉町・小梅町・琴平町
・境野町・広沢町・梅田町
・菱町・黒保根町の一部
○火・金曜日：本町・横山町
・浜松町・仲町・旭町・東町・泉町・川岸町・高砂町
・東・堤町・宮前町・永楽町・小曾根町・宮本町・東久方町・西久方町・天神町
・平井町

○水・土曜日：錦町・稲荷町
・美原町・織姫町・清瀬町
・元宿町・末広町・巴町・相生町・川内町
○火・木曜日：新里町
○火・土曜日：黒保根町の一部
申込方法 地域包括支援センターにご相談ください。

申込方法 地域包括支援センターにご相談ください。

**黒保根老人休養センターをご利用ください
黒保根支所**



黒保根町老人休養センターは高齢者のための休養施設です。お風呂に入って心身ともにリラクセスしませんか。
■開館日 月・金曜日(祝日・年末年始を除く)
■開館時間
午前9時~午後4時
■対象者 60歳以上の方
■利用料
市内居住の方 無料
市内居住の60歳未満の介添人 1日230円
市外居住者(介添人を含む) 1日350円

■特徴
お風呂は、沸かし湯(水道水)に温泉を加えています。
●利用源泉名
内野の湯(猿川温泉)
●湧出地
桐生市黒保根町宿廻字内野
●適応症
神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩など

障害者の安心な暮らし

みやま園の取り組み

桐生みやま園

「桐生みやま園」は、桐生市が昭和54年度及び55年度に厚生省（現・厚生労働省）から「障害福祉都市」の指定を受けたのを機に、国際障害者年の昭和56年4月に桐生市川内町に開園し、現在は桐生市社会福祉協議会が運営しています。

上の支援を提供します。

② 日中一時支援

ご家族が昼間介護のできない場合に、一時的に利用することができサービスです。

● 送迎

ご自分で通うほか、送迎車も利用できます。送迎コースについてはご相談ください。

なるかみ寮

（身体障害者の通所施設）

● 対象者

18歳以上の身体障害者手帳をお持ちの方。

● 定員 30名

● 支援内容

あづま寮

（知的障害者の通所施設）

● 対象者

18歳以上の療育手帳をお持ちの方。日中一時支援事業については、15歳以上の療育手帳をお持ちの方。

● 定員

① 生活介護 55名

② 日中一時支援 5名

● 支援内容

① 生活介護

ダンボール製品の組立や袋物作り、野菜作りなどの日中活動やクラブ活動、旅行などの余暇活動、その他日常生活



桐生みやま園

シイタケ栽培・販売やハンガーのリサイクルなどの日中活動や、理学療法士によるリハビリ、旅行などの余暇活動その他日常生活上の支援を提供します。

● 送迎

ご自分で通うほか、送迎車（リフト車）も利用できます。送迎コースについてはご相談ください。

パン工房みやま

（知的障害者の通所施設）

● 対象者

18歳以上の療育手帳をお持ちの方。

● 定員

① 就労移行支援 7名

② 就労継続支援B型 20名

● 支援内容

① 就労移行支援

パンや菓子の製造・販売、内職作業などを通して、就職に必要な訓練や求職活動を提供します。

② 就労継続支援B型

パンや菓子の製造・販売などを行い、障害者の働く場を提供します。

● 送迎

ご自分で通うことが基本です。

● 開所日（あづま寮・なるかみ寮・パン工房みやま）

月～金曜日及び第2・第4土曜日。午前8時30分～午後

5時15分
行事等により開所日が変更になることがあります。

ねもと寮

（知的障害者の居住施設）

● 対象者

18歳以上の療育手帳をお持ちの方。

● 定員

① 障害者支援施設 50名

② 短期入所 3名

③ 日中一時支援 3名

● 支援内容

① 障害者支援施設

施設で生活し、食事や入浴・身の回りの介護など日常生活上の支援や、身体機能・能力の向上のために必要な援助を提供します。

② 短期入所

ご家族が夜間を含めて介護のできない場合に、短期間の入所サービスを提供しています。

③ 日中一時支援

ご家族が昼間介護のできない場合に、一時的に利用することができサービスです。

みつみね寮

（身体障害者の居住施設）

● 対象者

18歳以上の身体障害者手帳をお持ちの方。

● 定員

① 障害者支援施設 30名

② 短期入所 3名

◀ 袋物のアイロンかけ作業



● 支援内容

① 障害者支援施設

施設で生活し、食事や入浴・身の回りの介護など日常生活上の支援や、身体機能・能力の向上のために必要な援助を提供します。安心して入浴できるように、特殊浴槽も設置しています。

② 短期入所

ご家族が夜間を含めて介護のできない場合に、短期間の入所サービスを提供しています。

③ 日中一時支援

ご家族が昼間介護のできない場合に、一時的に利用することができサービスです。